

国際学部・情報学部・経営学部 教職課程オリエンテーション

<http://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu/>
教育支援課



BUNKYO UNIVERSITY

教職課程について

幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員は、
原則として、学校の種類ごとの教員免許状が必要
(文部科学省「教員免許制度の概要」)

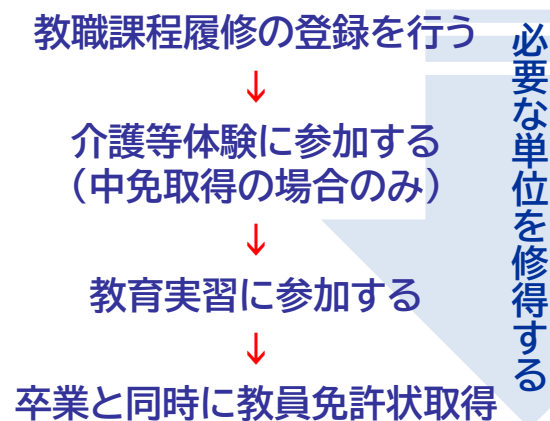
教員免許状を取得するには、
文部科学大臣に認められた教職課程を有する
大学等で「基礎資格」を得て所定の単位を修得し、
都道府県教育委員会に申請しなければならない。

文教大学で取得できる免許状



学科	自学科で取得できる免許状	備考
国際理解学科	○中学校教諭一種「社会」 と高等学校教諭一種「公民」 ○学校教諭一種「英語」 と高等学校教諭一種「英語」	・中高の免許はセットで取得する ・いずれか一方のみ取得可
経営学科	○高等学校教諭一種「商業」	
情報システム学科	○中学校教諭一種「数学」 と高等学校教諭一種「数学」 ○高等学校教諭一種「情報」	・中高の免許はセットで取得する ・一方または両方を取得可
情報社会学科	○高等学校教諭一種「情報」	
メディア表現学科	○高等学校教諭一種「情報」	
管理栄養学科	○栄養教諭一種	

免許状取得までの流れ



免許状取得のための単位について



教員免許状の取得には、以下の三つの科目区分の単位を修得しなければなりません。

免許状等	免許状取得のための基礎的科目	教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等
中「数学」・高「数学」	P169	P172	P173
高「情報」(情報システム)		P170	P171
高「情報」(情報社会)		P174	P175
高「情報」(メディア表現)		P176	P177
中「社会」・高「公民」	P185	P186	P187
中「英語」・高「英語」		P188	P189
高「商業」	P197	P198	P199

※P～は、『2020年度履修のてびき』の参照ページ

免許状取得のための基礎的科目



免許状取得のための基礎的科目

(免許法施行規則第66条の6に定める科目)

- どの免許状を取得するにも修得が必要な8単位で、免許状取得のためにはすべて**必修**
(日本国憲法・体育・外国語コミュニケーション・情報機器の操作)
- 自分の学部・学科で指定された科目を修得すれば、他学科の免許状を取得する場合に使いまわしが効く
- 「日本国憲法」と「スポーツ・健康演習」は各学部の共通教育科目
→意識して早めに修得すること(「スポーツ・健康演習」は抽選科目)

教科及び教科の指導法に関する科目(1)



教科及び教科の指導法に関する科目 《教科に関する専門的事項》

- 免許状ごとの教科の内容に関する科目
- 各学部学科の卒業のための科目を兼ねる
 - たとえば、中高「英語」(P188)の「国際理解とコミュニケーション」は、「英語」の免許状を取得するための科目であるのと同時に、国際理解学科の選択必修科目でもある
 - その科目の単位を修得すれば、両方の意味として使用できる
- 『履修のてびき』の各表にある、「修得すべき単位数」の指定にしたがって、効率よく修得すること
- 教職課程の「必修」は必ずしも卒業のための「必修」ではないことに要注意

教科及び教科の指導法に関する科目(2)



教科及び教科の指導法に関する科目 《各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)》

- 免許状ごとの教科の指導方法に関する科目
- 各免許状取得のためにはすべて必修
- ただし、各学部学科の卒業のための単位には使用できない
- 各学期の履修登録単位数制限には含めない

教育の基礎的理解に関する科目等



教育の基礎的理解に関する科目等

- 免許状を取得するための教職について理解するための科目
- 免許状取得のためにはすべて**必修**
- ただし、**各学部学科の卒業のための単位には使用できない**
- 各学期の**履修登録単位数制限には含めない**
- 複数の免許状を取得する場合、同じ名称の科目は1つ修得すればそれぞれに使用できる
→たとえばP171の「教職概論」は、P173の「教職概論」でもある
- 「教育実習A(中学)」を修得すれば「B(高校)」は修得不要

大学が独自に設定する科目



大学が独自に設定する科目

- 「道德教育指導論」のみ該当
- 中・高「数学」、中「社会」高「公民」、中・高「英語」の免許状取得には**必修**だが、高校「情報」、高校「商業」を取得する場合は履修しなくてもよい
- また、**各学部学科の卒業のための単位には使用できない**

介護等の体験



介護等の体験(中免のみ)

- 義務教育課程の免許状を取得するためには、「介護等の体験」への参加が必須(湘南校舎の場合は、中学校の免許状取得のために必須)
- 授業ではないため単位は発生しない
- 日数は7日間
(2日間:特別支援学校、5日間:社会福祉施設)
- 実施は3年次で、2年次秋に申込を受け付ける
- 体験費用として、15000円を納入する(申込時)

教育実習



教育実習(中学校または高等学校)

- 教員免許取得のためには必ず教育実習を4年次で行い、単位を修得しなければならない
- 必要な単位数等として次のとおり

免許種	科目	実習先(期間)	実習費用
中・高「数学」 中「社会」・高「公民」 中・高「英語」	「教育実習A(中学)」(4単位)	中学校 または 高等学校 (3週間)	25000円
高「情報」のみ取得 高「商業」のみ取得	「教育実習B(高校)」(2単位)	高等学校 (2週間)	20000円

- 教育実習参加のためには必要な科目等の条件があるため、『履修のてびき』で確認のこと

教職課程履修登録(1)



教職課程履修の登録について

- 教員免許の取得は任意(とらなくてもよい)であり、取得希望の登録(教職課程履修登録)が必要
- 免許状取得希望者は、以下の手順で手続きをとること
 - ①各学部の「教職概論」を履修登録する
 - ・情報学部 → 月曜5限(松本先生)
 - ・国際学部・経営学部 → 水曜5限(赤坂先生・新井先生)
 - ②ある程度授業が進んだ段階で「教職概論」履修者に連絡するので、**課程履修の希望を提出する**(web上での実施を予定。時期は未定)
 - ③**教職課程履修費を納入**する(方法未定)
- 教員免許状取得に**興味がある場合は、必ず「教職概論」を履修すること!**
授業を受けてみて「やっぱりやめよう」となれば、課程履修登録の段階で履修登録の削除を認めます。

教職課程履修登録(2)



教職課程履修登録できる免許状について

学科	自学科で取得できる免許状	備考
国際理解学科	○中学校教諭一種「社会」 と高等学校教諭一種「公民」 ○学校教諭一種「英語」 と高等学校教諭一種「英語」 ※いずれか一方のみ	・いずれかを登録したうえで、経営学科の「商業」を追加可 ・国際観光学科の学生もいずれかを登録可
経営学科	○高等学校教諭一種「商業」	・自学科の「商業」を登録したうえで、国際理解学科の中「社会」高「公民」または中高「英語」を追加可
情報システム学科	○中学校教諭一種「数学」 と高等学校教諭一種「数学」 ○高等学校教諭一種「情報」 ※いずれか一方または両方	
情報社会学科	○高等学校教諭一種「情報」	・自学科の「情報」を登録したうえで、情報システム学科の中高「数学」を追加可
メディア表現学科	○高等学校教諭一種「情報」	

教職課程履修登録(3)



教職課程履修費について

- 課程履修登録後に納入いただきます(時期等は別途連絡)
- 課程履修費は、**自学科の課程を登録すると20000円**
- 他学科の課程を登録すると**さらに20000円**
- 情報システム学科の場合、
中高「数学」だけでも、高「情報」だけでも、
「数学」「情報」の両方を登録しても課程履修費は20000円です
- 課程履修費は卒業まで有効です

教職課程履修希望者が当面やるべきこと



1. 『履修のてびき』をよく読み込むこと
2. 各学部学科の**「教職概論」を履修登録**すること
3. 「教職概論」を受講するなかで、ほんとうに先生になりたいと思うか、よく考えること
4. 授業がある程度進んだところで連絡するので、教職課程履修の希望を提出すること
5. 希望提出者は、教職課程履修費を納入すること

※4・5の時期は未定。ここで登録しなければ「教職概論」の履修は削除。

諸注意



- 教員免許取得のためには、**通常よりはるかに多くの単位を修得しなければなりません**。単に「資格がほしい」という気持ちだけで継続するのは困難です。本当に先生になりたい人だけが登録してください。
- 他学科の免許状を取得する場合、時間割がうまく組める保証はできません。したがって、4年間での取得はお約束できません。
- 教職課程履修登録は1年次春学期中に行いますが、**1年次おわりごろ、教職課程履修の新規登録と、免許種の変更の機会があります(面接等をクリアする必要あり)**。そこが最後のチャンスです。